

4 市民活動を進めていくための体制づくり

市民活動は、営利を目的としない社会に役立つ活動です。市民活動団体は、公共サービスを行う主体であり、時には協働相手、時には競争相手、そして時にはコミュニティビジネスの推進役・実践者として活動することを市役所は理解しておくことが大切です。

市民活動が、普通の活動として社会に溶け込んでいくためには、市役所の内部でも常に意識改革をし、市民活動を促進するための体制を整備していくことが求められます。

(1) 市民活動促進のための体制づくり

市役所という組織やその職員は、市民活動に対する共通した考え方や方針を持ち、市民活動を促進していこうとする体制を整えることが大切です。そして、すべての職員がその業務の中で、市民活動団体や市民と協働したまちづくりの可能性について常に検討していくように意識を高めるなど、市民活動に対する理解を深めていくように努力します。

(2) 交流・協議の場づくりと情報の共有推進

市民活動団体と市役所は、いつでも様々な交流ができ、いつも事業化のために話し合う場をつくろうとする努力が大切です。

また、協働にふさわしい事業を生み出し実施していくには、市民や市民活動団体と市役所側の要望・希望を引き合わせ、お互いに早い段階から事業の情報を提供し共有していくことが大切です。このようなことができる仕組みを研究していきます。

(3) 協働事業の推進

市役所は、これまで行ってきた事業や今後行おうとする事業の中から、協働することがふさわしい事業を選び出し、協働事業として進めやすい環境を整えるように努力します。

また、市民活動団体と市役所は、協働して行った事業成果の評価や、市役所が促進役として行った取り組みの評価などの制度を整備していくための研究を進め、様々な手法や形態で協働事業に取り組めるように努めます。

(4) 職員育成と職員の率先した取り組みのすすめ

今、様々な場面で市民活動団体や市民の活動が目に見える形で活発化しています。市役所の職員一人ひとりも豊橋を構成する一員であり、市民活動に参加していくことは自然なことです。市民や市民活動団体とコミュニケーションを深めていくため、市民活動に対する理解を深めるための職員研修などを行っていきます。

また、率先してコミュニティ活動や市民活動に個人としても参加し、社会に役立つ活動を担っていくような職員を育てられる職場の雰囲気をつくるように努力します。

(5) プロセスを重視する協働環境づくり

これまで、市役所の仕事は、その事業の結果を重視してきました。しかし、協働事業においては、市民や市民活動団体と双方向の関係で事業を進めていくことから、お互いの関係をつくりだし、議論を活発に行い理解を深め、そして事業を進めていくという、そのプロセス（過程）がとても重要です。

このような協働のプロセスが、いろいろな人とのコミュニケーションをつくり関係性を深め、精神的にも価値を高めていきます。つまり、豊橋における「人間文化の創造」が行われていくとも考えられます。

その意味からも、協働を進めていく環境を積極的に整えていきます。

